

## 令和5年度杉並区体育施設指定管理者評価委員会評価表

指定管理者	評価結果	利用者アンケート (総合満足度) ※「とても満足」又は「満足」と 答えた方の割合	履行評価 (点数) ※	評価とコメント
杉並スポーツ・カルチャー 共同事業体 (TAC・FC東京・日本管財) (松ノ木運動場、永福体育館、下 高井戸区民集会所・運動場)		82.2% ・松ノ木運動場 70.1%、 ・永福体育館 94.2% ・下高井戸運動場 80.8% ※利用者アンケートは下高井戸運動 場のみ。	103	・
TAC・FC東京・ME L TEC 共同事業体 (上井草スポーツセンター、妙正 寺体育館)		89.7% ・上井草体育館等 87.0%、 ・上井草温水プール 91.5% ・妙正寺体育館 89.8%	113	
コナミスポーツ・杉並建物 総合管理事業協同組合共同 事業体 (荻窪体育館、大宮前体育館、高 円寺体育館)		84.6% ・荻窪体育館 78.4% ・高円寺体育館 76.5% ・大宮前体育館 87.4% ・大宮前プール 94.5%	114	

※点数は100点満点。ただし、履行評価は20点の加点あり。

## 【評価の判断基準】

- A:良好 (協定書や事業計画のとおり業務が実施され、かつ、業務の質が全体的に確保されている。)  
 B:概ね良好 (協定書や事業計画のとおり業務が実施され、業務の質が概ね確保されている。  
 C:やや不備 (協定書や事業計画のとおり業務が実施されているが、業務の質が確保されているとはいえない。  
 D:不備 (協定書や事業計画書のとおり業務が実施されておらず、業務の改善を要する)